

総務文教常任委員会

平成19年 9月13日

午前9時30分 開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第52号 政治倫理の確立のための大口町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
2. 議案第53号 大口町情報公開条例の一部改正について
3. 議案第54号 大口町個人情報保護条例の一部改正について
4. 議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	吉田正輝	副委員長	柘植満
委員	田中一成	委員	岡孝夫
委員	鈴木喜博	委員	倉知敏美
委員	酒井久和	委員	宇野昌康

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鉄	副町長	社本 一裕
教育長	井上 辰廣	政策調整室長 兼総務部長	森 進
政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋	総務部参事 兼情報課長	小島 幹久
会計室 会計管理者	前田 守文	教育部長	鈴木 宗幸
教育部参事	野田 敏秋	教育部参事兼 生涯学習課長	三輪 恒久
行政課長	近藤 孝文	企画財政課長	近藤 勝重
税務課長	松浦 文雄	生活課長	村田 貞俊

学校教育課長	江口利光	学校教育課 主幹兼 派遣指導主事	田中将弘
行政課長補佐	丹羽武弘	企画財政課長 補佐	松井宏之
情報課長補佐	江口昌宏	税務課長補佐	櫻井敬章
税務課長補佐	高木利夫	税務課長補佐	前田悦巳
学校教育課長 補佐	渡邊俊次	生涯学習課長 補佐	社本寛

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近藤登	議会事務局長 次	佐藤幹広
--------	-----	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(吉田正輝君) 皆さん、おはようございます。

昨日は、午後から安倍総理の突然の辞任という重大ニュースが入りまして、テレビ番組も夜遅くまで特番を組まれ、騒然とした1日でございました。私たちといたしましては、一日も早い政局の安定を願うばかりでございます。

きょうは、早朝より総務文教常任委員会をお願いしましたところ、委員の皆さん方におかれましては、定刻御出席をいただきましてありがとうございます。また、行政からは町長以下所管の皆さん方の御出席をいただきましてありがとうございます。

きょうは、9月7日の本会議で当委員会に付託を受けました4議案を審査していただきますが、いずれも重要な案件ばかりでございますので、慎重に御審査をいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。

町長。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、皆さんおはようございます。

昨日の決算特別委員会に引き続いての総務文教常任委員会でございます。委員長さんからごあいさつがありましたように、7日に付託を受けられました4案件について御審査をいただきます。大変重要な案件であります。忌憚のない御意見をいただきながら御審査をいただきたいと、このように思っております。よろしくお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

○委員長(吉田正輝君) ありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきます。

本会議におきまして提案説明がありましたので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。それでは、付託されました順に質疑に入ります。

議案第52号 政治倫理の確立のための大口町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 質疑もないようですので、議案第52号の採決に入ります。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 全員賛成ですので、議案第52号 政治倫理の確立のための大口町長の資産等の公開に関する条例の一部改正については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 大口町情報公開条例の一部改正について質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) ないようですので、議案第53号の採決に入ります。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 全員賛成ですので、議案第53号 大口町情報公開条例の一部改正については、可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第54号 大口町個人情報保護条例の一部改正について質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) ないようですので、採決に入ります。

議案第54号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 全員賛成ですので、議案第54号 大口町個人情報保護条例の一部改正については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算(第2号)を、歳入歳出一括して、総務部所管分について質疑に入ります。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) はい、田中委員。

○委員(田中一成君) 歳入の町民税のところでは本会議でも御質問がありましたが、改めて伺いたしますが、今年度、あるいは来年度あたりが税収のピークになるんじゃないかというような御答弁もございましたが、いずれにしろ大規模償却資産税については、来年度最大限7,400万円程度、県に取られてしまう可能性があるというような御説明もございました。また、その説明の中で、財政力指数が1.6、あるいはそれに近い付近で既にそういうことが適用されてくる可能性があるんだという話がありましたけれども、実質的に高まったから財政力指数が上がるんじゃないかと、国の計算式がどんどんと変えられて、財政力指数が上がっているという状況もあるというふうに思っておりますけれども、以前大口町がこの大規模償却資産税を県に吸収されたときの説明では、財政力指数が1.7以上になるとそういうことになるんだというような御説明だったんですが、今回は1.6ないしはそれに近いところにいくとそういうことが適用されてしまうという説明でありまして、県に吸収される度合いがまた高められていると。市町村にとっては、不利益をこうむるような内容の改正が、こういう面でもなされているなあという気がしたわけですが、そこら辺の変遷の内容について、わかる範囲で御説明がいただけたらと思います。

○委員長(吉田正輝君) 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） ただいま田中委員さんから御質問いただきました、大規模償却資産に係る関係なんですけれども、地方交付税の国の算定方式が変わりまして、財政力指数の計算につきましても今までどおりと違う計算で、今まで交付団体であった扶桑町も不交付団体になったような状況もあります。

今言われました大規模償却資産について、財政力指数が1.6にならない場合も、他の市町の状況を聞いてみましたら1.59という状況でも課税された。1.6幾つという数値になっても逆に課税されないという市町もあったそうです。ですから、あくまでも目安程度ということで、1.6というのが大まかな目安ということで考えております。それで、本会議のときにも、おおむね今のところ目的に7,400万という課税を見込んでおるということをお話ししましたが、この金額につきましても、あくまでも19年度の課税標準額が確定しないことにははっきりした数字が出てきません。ですから、あくまでも18年度を若干上回らせた課税で試算した結果、7,400万という大まかな数字を目安的に計算しております。この大規模償却資産も来年で終わるということではないらしいです。その計算方式によりますと、あと一、二年は財政力が1.6を切った場合も課税される場合もあるものですから、それは法人の景気の動向と、法人税とかそういう絡みでまた納付額も変わってきますので、今後もしばらく大規模償却資産の県の課税分は発生するであろうということを見込んでいます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） はい、田中委員。

○委員（田中一成君） 以前、大規模償却資産税とは違う外国税控除された分については、トヨタなど大企業に税金を還付しなければならぬ事態が発生をして、こんなことが何年間も連続したら大口町にとっては大変な損害になるから、還付請求といいますか、そんなことで大企業に税金を還付しなければならぬというようなことが翌年度からはないように、国や県に対して強く要請しようということで本会議で取り上げたことがあります。そのときには、たしか翌年度以降はそういうことがなくなって、外国税控除対象分について還付請求がなされなかったのかどうか知りませんが、翌年度以降はそういうことを回避することができたという記憶がございます。基準財政需要額を大きくするための努力もこれからそういう視点でやっていくという部長答弁もありましたけれども、そういうことを回避するいい案というのはないんですか、何か。

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） ただいま回避する案はないかということで、もちろん財政力指数というのは、財政需要額と収入額から算定しております。需要額については、今現在、算定方式としまして町の人口とか世帯数、学校の生徒数、あと道路の面積、そういうもので算定されてきますので、ほとんど道路の面積なんかは合併しないとふえないという状況もありますし、増加する要因は少ない。人口も、今現在そんなに急激に伸びるという状況もありません。さらに、来年中学校が統合されます

と、逆に、クラス数というのも算定の数にありますので、多分北中と大中が合併しますとクラス数は減ります。そうしますと、逆に需要額も算定の仕方減ってくるというような状況もあります。

あと公債費についても、交付税の算定にされる対象の公債費を借りればもちろん算入されるわけなんですけれど、今のところ臨時対策債ぐらいが本年度借りられるという状況にありますけれど、これも先日決算のときにも御報告しましたけれど、対策債についても現在検討中であるということで、借りるかどうかが検討しております。

あと、需要額がふえる要因としましては、今国の方が「頑張る地方応援プログラム」というような事業メニューを国の方が提案して、それに採択されるような市町村独自のまちづくり的な事業を展開すれば、うちの方は巡回バスとか、リサイクルセンターで今申請しておりますけれど、そういう事業が採択されれば、その地方交付税の需要額の方に算入されるという状況にあります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) はい、田中委員。

○委員(田中一成君) 中学校が統合になると、クラス数は減ってしまうんですかね。クラス数だけの問題であれば少人数学級にしてクラス数をふやせば需要額はふえる勘定になりますが。

もう一つは、犬山から岩倉にかけての尾北管内には、障害者の親の方からの強い御要望があるんですが、養護学校がないんです、空白地帯で。一宮に二つありますけれども、全国で有名な超マンモス校で問題視されておりますね。小牧にもありますが、尾北にはない。尾北に早く養護学校をという声もあるんですが、そういう養護学校なども、例えば大口町に建設をされると、それは基準財政需要額がふえるということになるのであれば、大口町がそういうものを働きかけるなり誘致をするなりして建設するのは有益なことかなあというような気もいたしますけれども、ちょっと細かい話になりますけれども、どうでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 企画財政課長。

○企画財政課長(近藤勝重君) 養護学校が算入されるかどうかは、ちょっと今手元に資料がありませんので、また調べさせていただいてから報告させていただきます。以上です。

○委員長(吉田正輝君) 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼派遣指導主事(田中将弘君) ただいま、来年度の統合中学校の学級数の話の御質問だと思いますが、現在大口中学校は各学年とも4クラス、それから北部中学校は3クラスでございます。単純に一緒になれば7クラスなんですけれども、子供の数が合体をしまして、それで40人で割るわけでございますので、そうなりますと今のところの試算では、通常学級がすべて6学級の学年になってきます。

あと、今大口中学校には特殊学級が1学級設置されておりますが、何とか統合中学校ではもう1学級、障害種別を分けた特殊学級をつくっていききたいなあと考えております。したがって、現在両

方合わせまして22学級が、来年度のスタートは20学級になると思います。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 教育関係の質問に波及して申しわけないんですけども、県の方が中学校1年生の少人数学級を促進するとかというふうにステップアップしないのであれば、町独自で先生を加配してクラス数を維持するという点については、国や県から文句を言われるとかというようなことはないんですか。

○委員長(吉田正輝君) 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼派遣指導主事(田中将弘君) まず、最初のところで出ました少人数学級につきましては、まだ正式に決まっているわけではございませんが、知事さんのマニフェストにもありましたけれども、21年度から中1を35人学級でやっていきたいというようなお話が出ております。

それから、町独自でという話でございますけれども、法的には可能だと思いますが、それなりに人件費がかかってきますので、そのところは研究していかなければならない課題だと思っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) これで終わりますが、財政調整基金が25億円にもなって驚いておりますが、将来の子供たちの行く末にとって、他の自治体と比較をして、大口町の教育に対する力の入れようはやっぱりすごいんだなあとと言えるような評価が得られることは、そこにお金を注ぐことは住民の皆さんの御理解も十分に私は得られることだろうというふうに思います。そういう意味では、基準財政需要額を大きくしていくということは、これからの財政運営にとって大切なことでありますし、教育の充実がそれに結びつくということであれば、財政関係者もそういう視点での財政需要額の確保ということについて今まで以上の御努力をしていただくように要望して、終わります。

○委員長(吉田正輝君) 企画財政課長。

○企画財政課長(近藤勝重君) 先ほど、私「頑張る地方応援プログラム」の事業採択でコミュニティーバスと言いましたが、コミュニティーバス事業と、もう一つ「Oh-! TOWNおおぐち構想」としまして、地域振興課の方でやっております市民活動支援センターの整備事業を国へ申請中でありまして、その事業が基準財政需要額に算入できるということになりますので、訂正させていただきます。以上です。

○委員長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) はい、酒井委員。

○委員（酒井久和君） 18ページですが、中学校屋内運動場改修工事の500万弱の委託料が出ておるわけでございます。これにつきましては説明を受けておりますが、体育館の雨漏り、あるいは外装の塗装塗りかえ等があるということでございますが、先回、いつだったかちょっと記憶しておりませんが、大改修がなされました。そのとき、私も現場を見させていただきまして、合掌のトラスが大変不如意な取り付け方をしておったという記憶をしておるわけでございます。そういうのがオーバーホールされてしっかりしておるものだというふうに思っておりましたが、今回もまた修理が出てきたわけでございます。特にこれは外装工事だというふうに伺っておりますが、どうもそのときの説明がちょっと私よくわからなかった点がございまして、再度教えていただきたいわけですが、屋根の構造でございますけれども、外から言いますと、トタンがあってその下にルーフィングが敷いてあると、その下にALC板があると。その下にALC板が落下するといけないからネットを敷いたというふうに記憶しておりますけれども、ネットはなぜ張らなければならなかったのか。そのときも質問した覚えがございまして、ネットはALC板の落下を防ぐためにやっとなら、こういうような答弁をいただいた記憶があるわけですが、じゃあそのネットが今どんな状態になっているか、ALC板が欠けて落ちているのかどうか。そこら辺はどうなっているか、ちょっとお聞きをしたいわけでございます。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 大口中学校の体育館の件で御質問をいただきました。体育館につきましては、本会議で申し上げましたように33年が経過しているわけですが、その中で13年に耐震補強工事を行いまして、この際、不良箇所が見つかったということであわせて改修工事を行っております。それで、13年のときに改修をした内容といたしましては、屋根のところに鉄骨ブレースというもの、これは引っ張りなんです、それを32カ所設置いたしております。それとあわせて、耐震壁を2カ所設置しております。そのときに、今言われましたようにALC板の落下防止を目的としたネットが張られております。これは災害時にALC板が落下しないように設置をしたものでありまして、現在そのネットに落下しているというようなことは特になくというふうに聞いております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 大体、屋根の構造でかわらが下へ落ちるからネットを張るというようなつくり自体がおかしいんであって、ネットで防止しなきゃいかんというのは、どうも構造的に悪いんじゃないかというふうに思うわけです。ALC板は何ミリのものを使っていらっしゃるかちょっとわかりませんが、屋根の上がふわつくのか、揺るのか、ひずみが出るからALC板が欠けて落ちるといふふうに判断できるわけですが、そういう現象がなければいいと思うんですけども、そういう不安定な状態であるとするならば、そのALC板を除去してしまうということはどうかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 現在設置されておりますALC板を取り除こうとすれば、屋根部分の全面改修というようなことになってこようかと思います。現在のところは、このALC板につきましては、現在の状態のまま使っていきたいなあというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 私、全然屋根の上へ上ったこともありませんのでよくわからないんですけども、安全のためにネットを張られたということで、本来ならネットなんて要らないものだというふうに私は思うわけですけども、どうも屋根に不安があるからネットを張ったんだと、こういうふうに推測できるわけです。したがって、そこら辺の安全の確保だけを十分にやっていたら問題ないけれども、ちょっとそこら辺のところは私は不安を感じると、こういうふうに思います。

問題は雨漏りということでございますけれども、雨漏りの原因はどのような状態で雨漏りになっているか、追求はされておるんですか。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 雨漏りににつきましては、体育館の内部、それから2階東側、ここも中になりますが、ここでの雨漏りが多くなっているということです。

それから、陸屋根部分がございますが、この陸屋根部分に水がたまるというようなこともございますので、今回屋根についても改修をしていきたいというふうに考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 今おっしゃった水がたまるというような構造は、昔からそういう構造になっていたのか、そこら辺のところはどうして水がたまる現象が起きるようになったんですか。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） なぜこの陸屋根に水がたまるかということですが、この原因についてははっきりわかりませんが、自然劣化が考えられるのではないかとこのように思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 私も専門家じゃありませんけれども、屋根の構造が変わって水がたまるとか、あるいはトタンがへこんで水がたまるとか、そういうようなことは屋根全体にひずみがあったからそうなったんじゃないかという心配をするわけですが、オーバーホールされるときは、とにかく体育館、災害時の避難所とかそういうことに使わなきゃなりませんので、十分に安全が確保できる状態でオーバーホールをしていただきたいと、こういうふうに要望するわけです。外の塗装とかそういうものは、

確かにトタンの塗装なんかは必要なんですけれども、外見よりも安全性というものを十分に留意して進めていただきたいと思うわけです。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) 今の酒井委員に関連して、ちょっとお聞きしておきたいことがありますので、二、三質問をさせてもらいます。

ただいまの酒井委員の話は、当然その話で結構だと思っておりますけれども、問題は、今当局の方で考えてみえる設計業務委託料の数字が出てきますが、これから見ると1億超すだろうということですが、はっきりとどれぐらいということは、大体的話はきょう出していただかないかと思えますし、それから、当然今の体育館では、あのままで幾ら少々の修理をかけても長期間において残すべきものではないと私は思っておりますし、執行部の方もそういうお考えだと思っております。

私がお願いしたいのは、早急に、一部では10年をめどという話もございましたが、そんな生ったるい考え方じゃなしに、せめて5年以内ぐらいには新しい体育館、今度武道とかダンスとかそういうものの必修科目も出てくるようでございますが、武道館、体育館併用のもの、そして用地があればその隣へ生涯学習の棟も結構だと思いますが、そういうものを早急に建てるべきだと。幸い、財調の方もどんどん伸びておりますので、あそこでためて喜んでおるような金ではないと思っておりますので、どんどんそれを使っていただかないか。そして、子供たちの伸び伸びとした教育の場を、せっかくすばらしい統合中学校ができるわけでございますので、武道の方も体育の方も同じようにしていただかないかならうなあと、こんなことを思っております。それについては、今現在の体育館の修理に大体幾らかかって、そして新しい体育館についてはそのような方向でお考えはできんのかということと、それから、位置は当然旧校舎を取り除かれた場所だと思っておりますが、そうしますと、新しい校舎から現在の体育館に、通路か廊下かわかりませんが、そういうものが設置される図面になっておりますが、もし現在の体育館を早急に取り壊して新しい体育館を上部の方へ持ってくるとすると、その通路が不必要になると思いますが、その辺の考え方もあわせてお聞きして、この予算が出ておりますものの決を考えていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

○委員長(吉田正輝君) 学校教育課長。

○学校教育課長(江口利光君) どれぐらいの費用がかかるかということでございますが、現在出しております数字は、おおむね1億2,000万円ぐらいの改修費用がかかってくるのではないかなあというふうに思っております。

○委員長(吉田正輝君) 教育長。

○教育長(井上辰廣君) 大変たくさんのお金がかかるわけございまして、現在、耐震だとかいろんな、全体的な学校の整備を進めていかなければならない教育委員会としましては、本当にもったいな

いお金でございまして、もっとほかに有効に利用できなかなあというふうに実は考えてきたところでございまして。小学校の耐震診断が間もなく上がってくるところでございまして、小学校の方も何とか早く手を打っていかねばいけない状況でございまして、そこでそれだけ大枚のお金を使っていくということは、私どもにしましても本当にもったいないという気はしているところでございまして。これは本会議の方で申し上げたとおりでございまして。ただ、現在の体育館が当面そんなにすぐにやれるかといいますと、その前に小学校が先だというふうに教育委員会は予定を組んでいるところでございまして。19年度予定の整備計画を今見直しておりますけれども、大枚のお金がかかるならなるべく安くやりたいなあと考えておりますが、ものがものだけにお金がかかってしまうということで、1億2,000万ということで今課長が話をしているわけでありまして、安全を確認しながら整備をしていかなければいけないというふうに思っております。

5年以内というようなお話でございましたけれども、5年以内と言われますと、なかなかそれ以内にはできないかもしれません。ただ、1億2,000万かけていくことを考えると、10年ということを中心に申し上げましたが、やはり数年のうちには手をかけていかなければいけないだろうというふうに思っております。学校の整備計画の中でもう一度見直ししながらこれを位置づけていきたいと、こういうふうに今考えておるところでございまして。

雨漏りもしますし、応急の補修をしながらここ数年はもたせていきたいなあと、こんなところが本当のところでございます。よろしくひとつお願いをしたいと思っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) 北小学校の移転等との問題、今教育長のお話ではそうだと思っております。北小学校の建物につきましても、もう一棟なんていうのは本当に手直しできんくらいのもので、そうしたことで、これも早急に移転をする。当然低学年の建物も建てないかん。いつか町長とお話をしまして、町長も非常に前向きなお考えでございましたし、そういう建物等もつくりながら早い機会にというお話も聞きました。そうですけれども、よその自治体等を見ますと、二つぐらい重ねてやってみても執行部の御努力次第ではできんことはないだろうなという、甘い考えかもわかりませんが、そんな考えも今ふっと頭に浮かびましたので質問させていただいたわけでございます。

そうしますと、例えば10年をめどにしまして、それなら現在の体育館、先ほど酒井委員からも質問がありましたが、今のやり方で絶対に保証できますか。大変なことになります。どういう事態が起きるかはわかりませんよ。13年ですか、ちょうどあのときに上へ上がって屋根構造を見まして、愕然としました。全くあれぐらい欠陥だらけの建物はないと思っておりますが、10年をめどの体育館の建設に向けてということだと、少々金がかかるだろうと思いますが、屋根の構造を変えんと、私は大丈夫かなあと思っておりますが、その辺のことはよろしいでしょうか。一つだけお聞きしておきます。

○委員長（吉田正輝君） 教育長。

○教育長（井上辰廣君） お話のとおりでございます、安全確保ということが第一でございます。私どもは素人でございますので、それが確かに安全だというようなことは申し上げられないわけですが、ここでそれだけのお金を使いますので、私どもが考えております数年間ということで、その耐震の問題も含めながら今回これに対応していったらどうかなあと。それだけの間ちゃんと使えるよというような対応の仕方ですらしていただけたらというふうに思っておりますが、よろしくひとつお願いをいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 最後に、10年といいますと本当に一昔といいますし、この中で私が一番年長だろうと思いますが、私の寿命もないかもわかりません、10年たちますと。それぐらい期間があるわけですけれども、やっぱり10年間は今の体育館をきちっとしたものに存続して、新しい体育館を当然つくっていただかないかと思っております。その10年間をもたせるには、やっぱり本職の議員に聞いても、屋根だけを変えた方がいいことはないかなあと、そうすると一番心配はなくなるよと、きのうも重々にそんな意見をいただいたわけでございます。だから、それをなぶるとどれぐらいの予算になるかわかりませんが、やるやらんは別として、それならばそれをすると幾らかかるという試算もひとつ早い機会に示していただいて、危険性のない確実性を持って進んでいただけたらなあと、こんなことを思います。よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） はい、田中委員。

○委員（田中一成君） 今いろいろと御意見も拝聴させていただきましたが、この体育館は建設当初から数年後には、式典をやっている途中でバケツの水をひっくり返したように雨漏りがしまして、私は体験させてもらったんですが、ひどいなということになって、58年に、10年もたっていないんだけどステンレスの屋根に取りかえなきゃいかんということになって取りかえて、これで30年でも40年でももつということだったんですよ。その当時は、こんな構造物が10年ももたないことで、町が泣き寝入りするなんてことはとんでもない話ということで、契約内容も、こうしたものについては最低10年ちゃんと保証させるとか、瑕疵担保契約条項とかいろいろと検討して、こういうことが二度と起きないようにということではいろんな論議をやったんですが、残念ながら58年の改修も実は欠陥箇所があって、それを発見していたにもかかわらず、その措置がやられていなかったということが平成13年の耐震工事をやったときに発覚したわけですね。今お尋ねをしますと、屋根の軸受け等にもひずみがあって、そこに水がたまるというようなことですから、屋根の支えの鉄骨等が手抜きをされてなかったわけですから、屋根全体がひずんでいるという状況を招いてしまっているなというふうに私は思い

ました。

鉄骨等は一度ひずみますと、えんやこらしよとってひずみを直すなんていうことは、ああいう建築物はほとんど不可能だと思うんですね。そういう意味では、私は構造的に既にゆがみがきていて、そういう上にいろいろと手を加えても、これはきちんとした安全性を確保するというのは難しいんじゃないかなという気がしてまいりました。ステンレスの屋根といっても、厚さはそんなにありませんので、あの当時、ぴかぴかのステンレスにするか、いやそれだと上空に飛ぶ飛行機がまぶしいといかんで色を塗っておきゃあというような話で青色だったかにしたんですが、しかしステンレスだからこれは絶対大丈夫だと思っていたのに雨漏りがするというような話ですから、これは相当ゆがみがきているなというふうに思います。

そういう意味では、これを10年もたせれば、今までの国などからの補助金等も返さなくていいのかもわかりませんが、これを5年で建てかえるというようなことになると補助金の返還問題とかいうのが起きてくるのであれば、ちょっとそのことを御説明いただきたいということと、やはり屋根にひずみがきているなんてことは、長年の間、屋根の支えの構造がはりなどの手抜きによって全体に何かゆがみがきている、そういう構造的な欠陥があって、100%是正することはできないということなのかどうなのかというのは、ちょっと専門家にきちんとお尋ねをするなり調査をしてもらわないと、手を加えて色を塗って、1億2,000万かけたけれどもやっぱり10年もたなかったと、そういうことの繰り返しを三度もやってはいけないと思うんですね、この建物は、もう2回やっているわけですので、三度目、手を加えたけれどもやっぱりもたなかったというようなことでは非常にまずいというふうに思うんです。そういう意味では、慎重にもう一度専門家等の調査等を受けて、また御報告をいただく機会を設けていただけたらなというふうに私は思いましたけれども、いかがでしょうか。

もう一つ違う視点から、実は欲があるんですが、あそこの中学校の体育館ができるまでは、大口町でバレーボールをやる場所もなかったんです。前も言いましたけれども、江南の豊和産業とかに借りに行って、そこでバレーボールの練習とかやっていた時代があるんですが、この中学校の体育館ができて、バレーボールもやる場所ができたということで喜んでいたんですが、大口町の体育施設の環境ですね。中央公民館はいわゆる集会室でありまして、まともな公式試合などはできる施設ではないことは御承知のとおりです。中学校の体育館はそれなりの体育館ですけれども、これも公式競技等やるには不足している施設でありまして、大口町内には公式に室内競技をやる、いわゆる体育館というものがきちんと整備されていない。財政が豊かな割には、そういう専門施設が整備をされていないという後進性のある町で、非常に残念だなあというふうに思っているんですが、そういう意味では、若干の公式競技ができる程度の体育館を、まあ合併とかという問題が起きたらできませんけれども、財政事情が許せば、将来大口町はきちんと持たなきゃいかんのじゃないかなというふうに常々私は思っております。

そういう意味では、1億2,000万をかけるよりは十分財政的な検討もして、公式試合ができるような、例えば扶桑の体育館等にも少なくとも見劣りをしないような体育館を一つ持たないと、大口町にまともな体育館がないという状況はちょっと残念だなあというふうに思っていますので、そこら辺も勘案をして、宇野議長が言われるように建てかえということも視野に入れた上で、今の体育館は若干の補修をしても構造的な欠陥を免れないというような危険性があるのかどうかということも含めて検討してもらえると、スポーツ愛好者にも喜んでいただけるんじゃないかなというふうに思っているんですけど。

○委員長（吉田正輝君） 教育長。

○教育長（井上辰廣君） いろいろ御意見をいただきました。安全の問題というのはお話のとおりでございますが、このことをまず第一に考えていかなければいけない。いやそれは10年もたんよということでしたら、それに対応していかなければいけませんし、10年と言わないまでも数年の間にはやらなにかんよということなら、それもそういうふうに……。取り組み方としましては、当面は10年と言っていますが、金額の上からいっても1億2,000万も使って四、五年でというようなことにもなりかねませんので、一度計画を立てながら、それだけの間はもてるような整備をしたらどうかというふうに思っておりますが、何度も申し上げますように、すぐにあれに手をかけていくということは今なかなかできにくい状況でございますので、数年の間はあれを使っていくと。10年10年というふうに私どもも言っておりますけれども、計画を見直しながらお認めがいただけたら大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく願います。

御意見は十分にお伺いをしました。きちんとした体育館が欲しいということもそのとおりでございますが、野球場も公式戦がやれるというものに今回改修をしていきますし、そういう視点でものを考えていくということはお話のとおりでございますので、踏まえながら整備計画の中にのせていけたらなというふうに思っております。

教育委員会はざうっと、平成15年からいろんな施設の整備計画を持っておりますので、その中で、もうちょっと短いスパンの中でこれも考えていけたらというふうに思っております。よろしくひとつお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） はい、田中委員。

○委員（田中一成君） いずれにしろ、中学校建設副委員長で平成13年の中学校の耐震補強工事にかかわった齊木議員からは、あの際に体験したさまざまな欠陥をすべて暴露してでも是正を図らなければならないと思っているという旨の本会議での発言がありましたけれども、非常に重い発言だと思うんです。そういう意味では副委員長ともよく打ち合わせをして、この予算の執行については議会内で異論がない状況で執行していただくようお願いをしておきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) はい、倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 私も同じ思いでお尋ねしたいと思っておりますけど、本会議でも出ましたし、今先輩議員からもいろいろ貴重な御意見をいただきましたので、ダブるかと思いますがお許しをいただきたいと思っております。

正直申し上げまして、天井裏に落下するおそれがあるからネットが張ってある、そういったような体育館といたしますか、避難所といたしますか、全国広しといえどもなかなかないんじゃないかなと私は思います。それと、そういうことを実際に御父兄の方が御存じになったら一体全体どういうふうにお考えになるだろうと。できれば子供を学校へやりたくないなんて思われる親も出てくるんじゃないかなと私は思うんです。

そこで単純に考えますと、なぜそのALC板があるのか。屋根を支えるのにALC板が要するというんでしたら、南小学校の体育館みたいにその下の鉄骨で私は十分だと思うんですが、なぜALC板がやってあるんですか。落下するおそれがあれば、それは取り外しても差し支えないものではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 学校教育課長。

○学校教育課長(江口利光君) ALC板につきましては、断熱的な要素ということで設置がなされているということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) はい、倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 断熱材でしたら、別にもっともっと軽いものもほかにいろいろあるだろうと思うんですが、どちらにしましても、現状のままでは幾ら何でも危険性が高いし、そのままの状態であまり長期間ほうっておくというのはいささか危険ではないか、素人的な常識的な考えですけれども、そう思うんですね。ですから、屋根を常識的に考えて安心できるような補修をするか、それともできるだけ早いところ建てかえるか、どちらかだと思うんですけれども、片方をほかっておくというわけにはいかんだろうと思うんですけれども、そのあたりのところはいかがお考えでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 暫時休憩します。

(午前10時25分)

○委員長(吉田正輝君) それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前10時35分)

○委員長(吉田正輝君) 課長補佐。

○学校教育課長補佐（渡邊俊次君） それでは、御報告をさせていただきます。

まず、多少さかのぼりますけれども、雨漏りの件でありますけれども、これは大屋根部分と陸屋根部分がございますけれども、大屋根部分の雨漏りの原因につきましては、ステンレスの継ぎ目が傷んでおりまして、今回その部分の改修も含めまして塗装をしていくということで、大屋根部分の雨漏りにつきましては改修がされると。それから、陸屋根部分につきましても、いわゆるドレン部分の傷みが激しくなっておりまして、それが原因で木の葉が詰まるということもありますけれども、ドレンが非常に傷んでおりまして、それでさびがついて雨水がたまるというようなことで、ドレンの改修もあわせてやっていきたいというように考えておりますので、雨漏りについてはこれで改善がされるであろうというふうに思っております。

それから、外壁塗装につきましては、見た目のこともございますけれども、私どもの目標としましては、いわゆる外壁部分のコンクリートの浮きとかひび割れ、それから欠損等がかなり進行しておりまして、その部分の改修をしていきたい。雨がしみ込みますと、どうしても鉄筋までまいますと鉄筋がさびるということで、構造的に不安定になるということも改善していく目的であわせて表面の塗装もかけていきたいと思っております。

それから構造的なことでもありますけれども、このALC板が落ちるがためにネットを張っているということでございますけれども、先ほど来ありますように、屋根の構造としましては、表面がステンレス、それから鉄骨の枠がありまして、その枠の中にALC板がはめ込んであるというような構造になっております。それで、はめ込んであるだけならとめればいいんじゃないかということになります。これは、いわゆる地震の水平の揺れが起こった場合に、多少融通がきかないと、逆に鉄骨で挟まれてALC板が割れて落ちるというような危険性があるというようなことで、地震時の場合の念のためにネットが張ってあるというようなことを聞いております。それで、耐震が進んでおるとことなんですが、当時、愛知県の建築住宅センターの方の認定がないと国庫補助事業が認定されないというようなことがありまして、そういった認定を受けた上で耐震補強工事を完了しておりますので、耐震上は支障はないというように考えております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、我々が一番心配しておりますのは、本当に安心・安全ということでございます。極力安心・安全を確保していただくように、この整備計画の中で、南小、北小ですか、そういった耐震工事の中へも組み込んでいただきますように御検討いただきますことを御要望しておきます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 今、同じような御意見が出ましたけれども、私も一番最初の耐震診断のときに見学をさせていただいたときは本当にびっくりしました。そういった骨組みがしっかりできていないのに、今まで何回も何回も改修をされていて、はっきり私の考えとしては、これがどれだけでもつのか、また途中で何らかの改修をしなきゃいけないんじゃないかなと思うぐらいに土台がしっかりしていなかったというのが一番記憶にあります。できれば本当に建てかえをしてしまった方がいいんですけども、実際子供たちが今使わなくてはいけないという部分もありますので、今御答弁をいただいたように、全体がとにかく古いということは事実のようであります。ですから、安全を考えるならば、本当のことを言うと建てかえが必要ですけども、両方進んでいっても、中学校・小学校、それから体育館、欲張りですけどもそういう時期に来ているので、本当は子供たちの安全を考えるならばぜひお願いをしたいなという気持ちでもあります。その中で、もし中学校の体育館を新築するというならば、改修が今1億2,000万というお話でしたけれども、大体どれぐらいの費用がかかるのか、またそれに対しての国庫補助金なんかはどれぐらいになるのか、これも参考のためにお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 体育館を新たに建築した場合、どれぐらいの費用がかかるかということですが、概算で試算はいたしております。現在の体育館、全体で800坪ございます。平米当たり70万円で試算をいたしますと5億6,000万、これに取り壊しの費用、坪当たり5万円で試算をいたしますと、合計で6億程度はかかるんじゃないかなということですが試算をいたしております。

それで、補助金につきましては、現在のところ試算はいたしておりません。今後こういう話になれば当然試算をしなきゃいかんのですが、現在のところは数字はつかんでおりません。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） それぐらいでいとなるとなんですけども、改修を何度も何度もやってこられて、これからまた今の改修でどれだけになるのかわかりませんが、もう建てかえてしまった方がいいような、一般家庭で考えますと、あっち直してこっち直して一番お金がかかるという方法なんですけど、いかがなんでしょうか。個人でしたら、そういった形でやるよりももっと計画的にされた方がいいというふうに考えます。今すぐ必要ない部分をこのままこれだけのお金をかけてやっていいのかなというふうには、皆さんと同じ意見でございます。

○委員長（吉田正輝君） 教育長。

○教育長（井上辰廣君） 概算ということで、今申し上げたわけでありまして、今のような体育館だとそれぐらいはかかるだろうということでございます。ただ、この地方は武道館というのがないわけで

ございまして、ほかの地域へ行くと武道館も必ず持っているわけですね、別の建物とかで。これは、併設するか別のものにするかということは、また利用の形態もいろいろ出てくるわけですが、それを併設していくと、その二つ分ぐらいはかかるのかなということも実は考えているわけでございます。せっかく改修していくなら、なるべく広い視点で検討していった方がいいかなというふうに思っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 鈴木委員。

○委員(鈴木喜博君) 先ほど課長補佐が耐震のところでは言ってみえましたが、耐震の検査をするというのは、あれは多分壁を基準にしておるというところで、先ほどより同僚議員の方から話が出ておるのは、天井のALCを取って、それで屋根をつくりかえた方がいいんじゃないかということなんですけど、耐震に関しては、本当に先ほどのALCのところは問題がないということですか。きちんと責任がとれるわけですか、それは。

○委員長(吉田正輝君) 課長補佐。

○学校教育課長補佐(渡邊俊次君) 責任をとる、とらんという、だれが責任をとるかという話もあるんですが、構造的にそういったもの、当時、耐震の対策に当たって設計を当然するわけでありまして、そういった耐震に対しての構造的なものにつきましても当然検討されておると思います。素人考えですと、構造的にもつのであればALC板を撤去してもいいんじゃないか、そういった危険のものを何で残しておくんだという話になっておったのではないかなということは推測されます。これは推測の域なんですけど、ただ、その結果ALC板が残っておるということは、これでよしとするということになっておるのではないかなと思っております。

それで、その他の構造、直接の回答ではありませんが、当時のふぐあい部分につきましては、その後、改修工事を行っております。例えば、構造の鉄骨部分の溶接部分が、本来の構造の鉄骨といいますが、それはボルト締めということで建築基準法で決まっております。こういったものも改修をしております。対策は講じております。それで今回、実施設計の委託業務ということで、屋根の塗装、それから外壁塗装という主な内容になっておりますが、構造的なものも見据えた中で、例えばふぐあいがある部分につきましても改修をして、仮にふぐあいがあった場合に対応できるような現地調査、事前調査をした上で改修工事に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 鈴木委員。

○委員(鈴木喜博君) 同僚議員からいろんなお話を聞くに当たりましては、先ほどの溶接で本当にもつのか、ボルトがきちっと基準に合ったものできておるのかということがすごく問題になっておるところだと思うんですね。それで、先ほどのALCの鉄骨に5センチぐらいしかかかっていないよと

ということもお聞きをしておるわけですが、本当にもし揺れが来たときに、5センチかかっておるだけで、そのALCというのがもつのかもたないのかということが一番大事だと思うんですね。先ほどより町民、また子供たちの安全・安心ということを考えた中で、ALCが落ちたときにネットで受けるんだということを言われましたけれども、とてもそんなネットで受けられるようなものではないというふうに思うんですが、いかがですか。全体的にぐらぐらと来たときは天井が全体的におりてくるということになってくると思うんですが。

○委員長（吉田正輝君） 課長補佐。

○学校教育課長補佐（渡邊俊次君） 天井裏のネットにつきましては、当時そういった想定揺れの範囲の中で耐え得るであろうという前提の上で設置をしておると思います。それで、今後どのぐらいの規模の地震がいつ起こるかということは想定し切れませんが、当時はそういうことで受け切れるであろうというように考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） この近来の地震の問題なんかで考えると、とてもそのようなものではもつようには思えないわけですが、先ほどより教育部の方からいろんな視点で、教育長やら学校教育課長さんから御返答いただいたわけですが、本当に町民の安全、また命を守るという意味で一番の最高責任者というのは町長にあると私は思うんですが、最後に町長のお考えをもう一度お聞きしたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（吉田正輝君） 町長。

○町長（酒井 鉄君） この件に関しましては、安全確保だけは最優先と考えておりますので、先ほど来、教育長の方からお答えをいただいておりますように、さらに一度確認して、もう一度これを提案していくという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） せっかく教育参事がお見えですので、一つ御質問をしておきたいと思います。

本会議の質疑で出たかどうか、議長席にいますとなかなか聞きにくいということで、平凡な質問でございますけれども、同じページの、成人式に関連の報償費等々で減額になりまして、その下の委託料で開催委託料の追加ということになっておりますが、この辺の見解の御説明を願いたいということと、それから学共の、下小口及び大屋敷の空調の取りかえはどういう方法でやられるのかということと、もう一つ、集会施設の改修費ということで上がっておりますが、どのような考えであるか、これだけ教えてください。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） 御質問の第1点目で、成人式の予算の組み替えの問題です。各成人たちが自分たちでその事業を行いたいという申し出の中でやってきております。以前は行政が主になって成人を祝ってやるんだということで実施をしてみましたが、近年は自分たちが大人になる気持ちをそこで固めるという意味から、実行委員会を立ち上げて実はやってきております。そうした中で、予算の使い方が、要は事業費を組んでやっておりますと、報償費は行政の指名された業者じゃないと買えないという面があります。それから成人の子たちは学生もおり、勤め人もおる、さらには若いから深夜のお勤めの子もおるということから、なかなか公共施設を使うわけにはまいりません。9時まではよろしいんですが、せめて10時なり11時まではいいいんですけれども、12時ぐらいを過ぎますとなかなかそういうわけにはまいりません。そうすると、せっかく立ち上げて自分たちがやろうとしている事業をなかなか推進していけない。その理由は、場所がまずないということから、自由に自分たちが集まれる場所を自分たちで探す。その中には、お茶の一つも飲みたいだろうということで、自由を買って、自分たちがその成人の集いを成功させていくためには委託事業として、自分たちで自由に使えるお金にしてあげないとやっていけないということを感じております。それは既に実行委員会のメンバーと調整をしております、やはりそういうふうにしてもらいたいということでもあります。そういうことから、今回予算の使い方を自由な発想でできるようにということで、報償費から委託費の方に組み替えをしたというものであります。

それから、学共の大屋敷と下小口ですけれども、全館冷房で入っております。もう既に空調機の消耗が激しく、かなりガス漏れがしたり、そこから水漏れがしたというケースがそれぞれの学共で起きております。それで、まずどんな形で実行するかということでもありますけれども、全館方式というのはなかなか無駄な経費も食いますので、そこで使う部屋だけをとりあえずは稼働させるということで、私どもはパッケージを入れていきます。

さらには、公民館分館という事業を平成19年3月議会でお認めいただいております。その公民館活動を盛んにするためにも、お年寄りが来ていただくためには、どこの学共にも段差があります。当時は段差というつくり方をして、水が入らないようにということも考えてつくってありますけど、今の時代となりますと、なかなか10センチないし5センチ足が上がらないということもありまして、その段差を取ってあげたいということ、さらには洋式トイレへの改修等もして、公民館分館活動が盛んになるように行政の方で支援をしたいということで、今回の追加の補正を上げさせていただいているのであります。

さらには集会所であります。これも学共と併用しながらやっていきたい。それは、公民館分館活動が活発になってまいりますと、例えば上小口は1階が集会室で非常に使いやすい施設になっております。それから2階と、あとはギャラリー、さらには1階には厨房がある。事務室程度のもの、畳のもの

のもあるわけですが、部屋数が非常に少ない。さらには、その学共へお年寄りが大きな国道を渡ったり、さらには人けのないところで、その学共まで通うというのが非常に地域的に難しい地域もあります。既に調べておりますけど、秋田の地域も替地から秋田の学共まで来る、非常に難儀だと思います。さらには、上小口だと萩島地域が国道41号を渡っていきます。この間も交通事故があったように非常にお年寄りには危険を伴います。そうしたことから、実際に種目を分けて、お年寄りが常時公民館活動をやっていたくためには、その地域が一番近いところでやってくれるのが一番理想だろうということから、今回、萩島地域の段差が、30センチぐらいの段差が2段、3段の階段になっております。そこで、地域の方から活動がやりにくい、非常に上りづらくて手をついて上がらなくちゃならんということから、ぜひとも公民館活動をしていくための改修、要はバリアフリーをお願いしたいという申し出がありましたので、そちらを改修し、公民館活動を活発にしていきたいと、そんな意図で補正をしているものであります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) ありがとうございました。

町の方も分館活動をしっかりとやるということで、今、一生懸命に参事さん中心に頑張っておっていただきまして、それぞれの地域でもその反応が出かけておるという認識でおります。特に学共のそうした問題、それから特に集会施設が町の補助金のおかげで幾つかできております。そうしたもののバリアフリーを考えていただきますと、よりよい活動が区長さんを中心にできやすいだろうなということをおもいます。

そして、まだまだ大口町内のある地域では、学共が遠過ぎるということで、そんなようなものの改修もひとつお願いしたいなんていうことも耳にしておりますので、ひとつ積極的に予算を組んでいただいて、前向きに進んでいただきたい、こんなことを要望しておきます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 柘植委員。

○副委員長(柘植 満君) 今の公民館活動ということで、いろんな改修、トイレの改修とかそういうお話もいただきましたが、それとは関係なく、今現在使っているトイレを洋式に改修をしていくということも必要だと思っておりますが、公民館活動ではなくても、今現在、お年寄り、それからいろんな子供たちもそういったところで活用しておりますので、何度もお聞きしているとは思いますが、そういったところの各学共とかのトイレの改修は、計画的に、順番に今されているのかどうかを教えてください。

○委員長(吉田正輝君) 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長(三輪恒久君) 公民館活動の予算を立ち上げる当初予算にも申し上げた

とおりで。私ども3年ぐらいをめどに大口町の学共等の改修、バリアフリー等を行っていくということを申し上げたところであります。けれども、まずは公民館活動の一番盛んにやられるところを優先ということで考えております。ですから、この4地域ないし3地域が今現在申請書が出ておりますので、そちらを最優先で行っていきたいと思っております。

○委員長（吉田正輝君） 会議の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

（午前11時 2分）

○委員長（吉田正輝君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時15分）

○委員長（吉田正輝君） 55号議案の質問も大分出まして、採決に入りたいと思いますが……。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） この55号の採決に入る前に、一番多く質問が出、また執行部の方からも御答弁を願った大口中学校屋内運動場の件ですけれども、先ほどの、その前の休憩中に、町長さん、教育長さん、それからまた副町長さん等々とお話をしておったときに、町長からありがたい御発言を聞きました。私たちは、早く新しい体育館、武道館をつくって、5年以内でもどうだという見解を持っておりましたけれども、町長さんからは、その前に南北の小学校を一緒にかかかっていきたい。そして、それから必ず体育館もやっていきたいというありがたいお言葉がありましたし、それから今、この体育館の改修の問題につきましても、私どもにもプロの議員がおりますので、その議員さんともお話をさせていただきまして進めていくという見解をいただきました。ここで、申しわけありませんけれども、町長さんから一言その決意をお聞かせ願えたらと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 町長。

○町長（酒井 鎧君） せっかくの機会をいただきました。教育委員会とはコミュニケーションをとりながら、今後の対応について、教育のあり方について、いろいろと協議をして進めておるところであります。施設の更新計画についても18年度版を作成いただき、さらに改定版を今つくっていただいております。そうした中で、生涯学習構想としての中学校の建設、引き続いて小学校の耐震に対する見直しをしていこうと、こんな形で検討を進めていただいております。

耐震強度検査をしていただきましたところ、北小学校についても大変な状況にある、こんなデータが出たようでありまして、南小学校はまだ出ておりませんが、恐らく大変な状況にあらうということで、ここ数日でありまして、できれば一緒にやっていく、そんな状況で財政当局の見通しも立ててほしい。おおむね、双方でありますけれども、北部中学校への移転が仮に決定しまして予

算を考えていきますと約8億、そして小学校の予算を考えますと約25億前後かかってくるだろうと。そうしたものも合わせまして、やはり33億ほどになるわけでありまして、35億前後の予算を見ていく必要があると、これに対しての検討を今進めていただいております。

今、東南海、あるいは南海地震、東海地震等が心配される昨今でありますので、学校の安全を第一に確保したい、こんな形で早急な対応をしていく、こんなところで出てきた案であります。本町の庁舎の耐震補強につきましても今検査をし、進めておるところであります。各予算がどれだけあっても足りないような状況にありますけれども、そうしたことを順次、スケジュールを組み立てながら対応していく、そんなことを考えております。また、保育園に対しての更新もこれからの課題と考えております。

これから10年はそうしたことに追われていくかなと、そうした後に体育館ができたかと考えておりますけれども、体育館のみならず武道館、あるいは図書館の建設等が付随をしておりますので、そうした付随設備に対してもスケジュールに入れ込んでいきたい。もし今後、体育館の工事をそれより早急にやらなきゃいかんというような状況が出たときは、どこかでそれを挟んで、いずれにしても大変な予算がかかることを多く抱えておりますので、そうした中でのスケジュールを間違わないように精査をしながら、議会とも打ち合わせをしながら取り組んでいきたい、こういうふうを考えております。格段の御理解と御支援をいただきますようお願いを申し上げます。

簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

○委員長（吉田正輝君） ただいま町長から、これからの予定等をお聞きしましたが、そのほかにお聞きするようなことはありませんか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） はい、企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） 先ほど田中委員さんから御質問がありました、財政需要額に養護学校が算定されるかということ調べました。学校施設としまして算定されるのが公立の小・中・高・幼稚園ということになりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（吉田正輝君） それでは、議案第55号の採決に入りたいと思います。

総務文教常任委員会の所管分に対して採決をとりたいと思いますが、賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 全員賛成ですので、議案第55号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第2号）総務文教常任委員会所管分については可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

次に、学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書が議長あてに提出されておりますので、御協議をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 毎回同じような請願書で出ておりますので、今回もこのようにお願いしたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員から今、お願いしたいということですが、皆さん、よろしゅうございますか。採択ということでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） それでは当委員会では採択ということで処理をいたします。

ここで暫時休憩をお願いします。

（午前11時25分）

○委員長（吉田正輝君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時28分）

○委員長（吉田正輝君） 事務局長。

○議会事務局長（近藤 登君） それでは、今お配りしました最後のページ、3ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらの方に先ほど採択をいただきました学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の案ということで作成をさせていただきました。これにつきまして朗読をさせていただきますでしょうか。省略でよろしいですか。

（発言する者あり）

○議会事務局長（近藤 登君） それでは省略させていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 今話題になりましたけれども、26日に提出するとなると、安倍晋三内閣総理大臣がかわっている可能性がありますので、かわったらこの名前はちゃんと変えてもらわないかん。大臣も全部変えないかん。

○委員長（吉田正輝君） 提出先については、一度そういうことで確認して進めていきます。

この案のとおりでよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） ないようですので、これでよろしくお願いいいたします。

以上で、総務文教常任委員会に付託を受けました4議案と1請願の審査はこれで終わります。これをもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時30分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務文教常任委員会

委員長

吉田正輝